平成22年度 第1回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会 再評価審議対象事業一覧表

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
道路事業	市道安芸1区 平原線外1	国庫補助事業	安芸区中野東 五丁目 ~ 安芸区中野東 町	平成13年度 { 平成20年代 後半	2	一般国道2号東広島バイパス新設工 事の事業進捗に合わせたため。
街路事業	都市計画道路 矢賀大州線外 1	国庫補助事業	東区 矢賀新町 五丁目 ~ 南区 大州五丁目	平成8年度 ~ 平成24年度	4	施工方法等における関係機関協議に時間を要したため。
	都市計画道路駅前線	国庫補助事業	佐伯区 五日市町 大字昭和台 ~ 佐伯区 八幡東 三丁目	平成8年度 ~ 平成20年代 後半	4	厳しい財政状況により進度を調整したため。
	都市計画道路 寿老地中地線 (11工区)	国庫補助事業	佐伯区 坪井二丁目 〜 佐伯 佐田 祖子 二丁目	平成8年度 ~ 平成20年代 前半	4	用地交渉に時間を要したため。

- ※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。
- ※2 ①: 事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業
 - ②:事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業
 - ③:事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業(大規模な国庫補助事業に限る。)
 - ④: 再評価実施後、5年間(下水道事業については、10年間)が経過した時点で継続中又は未着工の事業
 - ⑤: 市長が特に必要と認める事業